

令和7事務年度 国税庁実績評価実施計画の概要等(案)

1 令和7事務年度実施計画(案)の概要	1
2 国税庁の使命と実績目標等の体系図(令和7事務年度)	2
3 令和7事務年度実施計画(案)における主な変更点	3
【参考1】各目標の施策等一覧	8
【参考2】税務行政のDX推進に関する取組(令和7事務年度)	11
【参考3】施策及び各種指標数の推移(令和3事務年度以降)	13

1 令和7事務年度実施計画(案)の概要

【目標の継続】

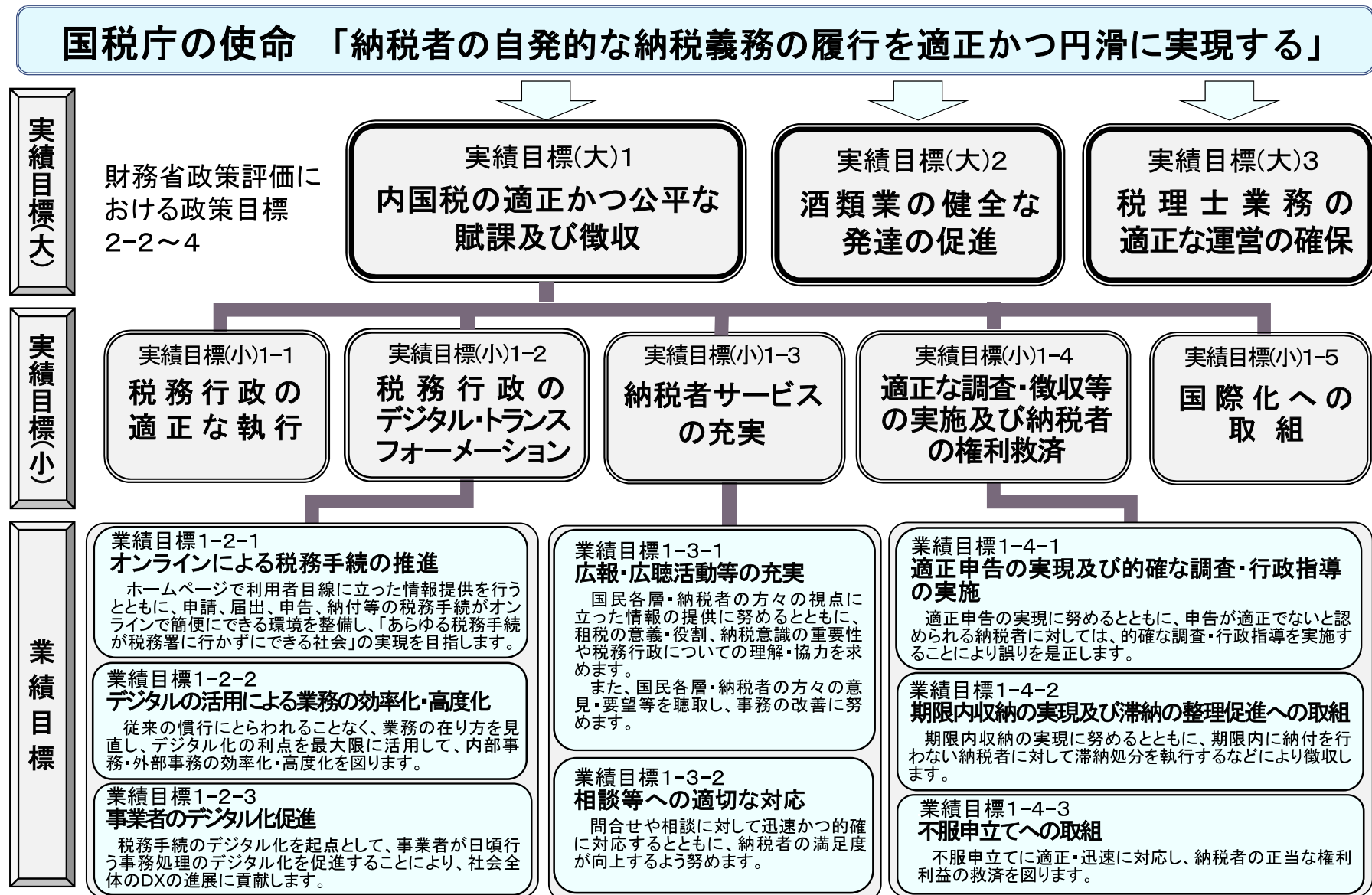
令和7事務年度実施計画の実績目標等については、前事務年度の体系図を継続しています。

なお、令和6事務年度実施計画から、実績目標(小)1-2「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」の下位目標である業績目標として「事業者のデジタル化促進」を設定した目標体系としています。

【測定指標等の見直し】

各目標に係る施策に変更はありませんが、設定している指標等については、これまでの取組結果や今後の取組方針等を踏まえ、見直しを行いました。

2 「国税庁の使命」と「実績目標等」の体系図(令和7事務年度)



3 令和7事務年度実施計画(案)における主な変更点

(1) 実績目標(小)1－1:税務行政の適正な執行

目 標	施 策	指 標	変 更 内 容
[実 績 目 標 (小) 1－1] 税務行政の 適正な執行	[実 1-1-2] 税 務 行 政 の 透 明 性 の 確 保 及 び 個 人 情 報 の 適 切 な 取 扱 い 等	個人情報保護 法及び番号法 に基づく(特定) 個人情報の適 切な管理及び 開示請求等へ の適切な対応 【参考指標の新 設】	国税庁では、書面により所得税の確定申告書等を提出した納税者等が、電子的な方法により自身が提出した申告書等の内容を確認することができる、e-Taxを利用した申告書等情報の取得サービス(申告書等情報取得サービス)を提供しています。 個人情報保護法に基づく開示請求により本人の申告書等を請求するために来署した納税者に対しては、同サービスの利用を案内しており、その利用件数は、参考指標「個人情報保護法に基づく開示請求件数等」に記載された開示請求件数と相関すると考えられることから、参考指標として「申告書等情報取得サービスの利用件数」を新たに設定します。

3 令和7事務年度実施計画(案)における主な変更点

(2) 実績目標(小)1-2:税務行政のデジタル・トランスフォーメーション①

目 標	施 策	指 標	変 更 内 容																																	
[業 績 目 標 1-2-1] オンラインによる税務手続の推進	[業1-2-1-1] オンライン申告等の推進 [業1-2-1-4] キャッシュレス納付の推進	e-Tax の 利用 状況等 【測定指標の 目標値引上げ】	オンラインによる税務手続の推進を図るため、「オンライン利用率引上げに係る基本計画(令和6年10月改定)」の目標や利用率の現状などを踏まえて、目標値を引き上げます。 <table><tr><th colspan="2">指標区分</th><th>令和6年度目標</th><th>令和7年度目標</th></tr><tr><td rowspan="8">e-Tax 利用状況</td><td>所得税の申告手続</td><td>75%</td><td>78%</td></tr><tr><td>法人税の申告手続</td><td>88%</td><td>91%</td></tr><tr><td>法人税の添付書類を含めた申告手続</td><td>66%</td><td>70%</td></tr><tr><td>消費税（個人）の申告手続</td><td>76%</td><td>78%</td></tr><tr><td>消費税（法人）の申告手続</td><td>90%</td><td>91%</td></tr><tr><td>相続税の申告手続</td><td>48%</td><td>63%</td></tr><tr><td>納税証明書の交付請求手続</td><td>38%</td><td>54%</td></tr><tr><td>「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等からの e-Tax 申告状況</td><td>57%</td><td>64%</td></tr><tr><td colspan="2">キャッシュレス納付の利用状況</td><td>42%</td><td>50%</td></tr></table>	指標区分		令和6年度目標	令和7年度目標	e-Tax 利用状況	所得税の申告手続	75%	78%	法人税の申告手続	88%	91%	法人税の添付書類を含めた申告手続	66%	70%	消費税（個人）の申告手続	76%	78%	消費税（法人）の申告手続	90%	91%	相続税の申告手続	48%	63%	納税証明書の交付請求手続	38%	54%	「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等からの e-Tax 申告状況	57%	64%	キャッシュレス納付の利用状況		42%	50%
	指標区分		令和6年度目標	令和7年度目標																																
e-Tax 利用状況	所得税の申告手続	75%	78%																																	
	法人税の申告手続	88%	91%																																	
	法人税の添付書類を含めた申告手続	66%	70%																																	
	消費税（個人）の申告手続	76%	78%																																	
	消費税（法人）の申告手続	90%	91%																																	
	相続税の申告手続	48%	63%																																	
	納税証明書の交付請求手続	38%	54%																																	
	「確定申告書等作成コーナー」を利用した自宅等からの e-Tax 申告状況	57%	64%																																	
キャッシュレス納付の利用状況		42%	50%																																	
[業1-2-1-4] キャッシュレス納付の推進	キャッシュレス納付の利用状況（源泉所得税） 【参考指標の新設】	国税納付全体に占める件数が多く、特に力を入れてキャッシュレス納付の利用拡大に取り組んでいる源泉所得税について、定量的測定指標「キャッシュレス納付の利用状況」の内数である「キャッシュレス納付の利用状況(源泉所得税)」の推移を参考指標として新たに設定します。																																		

3 令和7事務年度実施計画(案)における主な変更点

(2) 実績目標(小)1－2:税務行政のデジタル・トランスフォーメーション②

目 標	施 策	指 標	変 更 内 容
[業績目標 1-2-1] オンラインによる税務手 続の推進	[業1-2-1-1] オンライン申 告等の推進	e-Taxの利用満 足度 【測定指標の統 合】	定量的測定指標「e-Taxの利用満足度」については、これまで利用者に対するe-Tax全般に関するアンケート調査により測定していましたが、より利用の実態に即して測定するため、①申告手続、②納付手続、③その他手続(諸申請・届出等)別に満足度を調査し、それらの合算により利用満足度を測定する方法に変更します。 また、「確定申告書等作成コーナー」を利用したe-Taxによる提出は一連の手続となっている現状を踏まえ、定量的測定指標「国税庁ホームページ『確定申告書等作成コーナー』の利用満足度」は、「①申告手続」の満足度として、「e-Taxの利用満足度」に統合して測定します。
	[業1-2-1-3] 利用者目線に 立った情報提 供	一般相談に占 めるデジタル相 談の割合 【測定指標の目 標値引上げ】	定量的測定指標「一般相談に占めるデジタル相談の割合」の目標値について、実績の現状に応じて引き上げます(85%→90%)。

3 令和7事務年度実施計画(案)における主な変更点

(2) 実績目標(小)1-2:税務行政のデジタル・トランスフォーメーション②

目 標	施 策	指 標	変 更 内 容
[業績目標 1-2-2] デジタルの 活用による 業務の効率 化・高度化	[業1-2-2-2] 照会等のオン ライン化の推 進	オンライン照会 可能な金融機 関数 【測定指標の目 標値引上げ】	定量的測定指標「オンライン照会可能な金融機関数」の目標値について、実績の現状等に応じて引き上げます(250機関→450機関)。
	[業1-2-2-3] データ活用等 による税務執 行の効率化・ 高度化等	匿名データの 提供状況及び 公表研究成果 物 【参考指標の新 設】	税・財政施策の改善・充実に資する観点等から、令和4年4月より、国税庁が保有する税務データを活用した統計的研究を、税務大学校と外部研究者が共同で実施しています。さらに、利用者の利便性向上のため、令和7年4月から、外部研究者に対して匿名データの提供を開始したことを踏まえ、参考指標として「匿名データの提供状況及び公表研究成果物」を新たに設定します。
		モバイル端末 の活用の推進 【測定指標及び 参考指標の廃 止】	これまで、事務用モバイル端末の効果的な活用により、効率的かつ高度な調査・徴収の実施やテレワークの推進をしてきましたが、令和7年7月から、順次、全職員に対しGSS※端末を配備することを踏まえ、定性的測定指標「モバイル端末の活用の推進」及び参考指標「モバイル端末の配備累計台数」を廃止します。 ※ ガバメントソリューションサービス。デジタル庁が提供する標準的な政府共通の業務実施環境（パーソナルコンピュータやネットワーク環境）。

3 令和7事務年度実施計画(案)における主な変更点

(3) 実績目標(小)1－3:納税者サービスの充実

目 標	施 策	指 標	変 更 内 容
[業績目標 1-3-1] 広報・広聴 活動等の充 実	[業1-3-1-1] 国民各層・納 税者の方々 への広報活 動の充実	確定申告の広 報に関する評 価 【測定指標の 目標値引上げ】	定量的測定指標「確定申告の広報に関する評価」の目標値について、実績の現状に応じて引き上げます(75%→85%)。
	[業1-3-1-2] 租税に関する 啓発活動	租税教室等受 講者の理解度 【測定指標の 目標値引上げ】	定量的測定指標「租税教室等受講者の理解度」の目標値について、実績の現状に応じて引き上げます(90%→95%)。
[業績目標 1-3-2] 相談等への 適切な対応	[業1-3-2-2] 納税者からの 苦情等への 迅速・適切な 対応	苦情の3日以 内の処理件数 割合 【参考指標の新 設】	定量的測定指標「苦情の3日以内処理件数割合」の分母である「苦情処理件数」について、その推移を参考指標として新たに設定します。

(4) 実績目標(大)2:酒類業の健全な発達の促進

目 標	施 策	指 標	変 更 内 容
[実績目標 (大)2] 酒類業の健 全な発達の 促進	[実2-1] 日本産酒類の 輸出促進の取 組	日本産酒類の 輸出促進のた めの新規販路 の開拓支援 【測定指標の 目標値引上げ】	定量的測定指標「日本産酒類の輸出促進のための新規販路の開拓支援(展示会等参加事業者数・セミナー参加事業者数)」の目標値について、実績の現状に応じて引き上げます(展示会等参加事業者数:400者→550者、セミナー参加事業者数:800者→1,100者)。

【参考1】各目標の施策等一覧 ①

実績目標等		施策名		測定指標数		参考指標数		
				施策数	定量	定性		小計
【実績目標(大)1】 内国税の適正かつ公平な賦課及び徴収						8	8	
【実績目標(小)1-1】 税務行政の適正な執行								
	(1)	関係法令の適正な適用と迅速な処理	4	3		4	9	
	(2)	税務行政の透明性の確保及び個人情報の適切な取扱い等			2	3(+1)		
	(3)	守秘義務の遵守			1			
	(4)	職員研修の充実			1	2		
【実績目標(小)1-2】 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション								
	【業績目標1-2-1】 オンラインによる税務手続 の推進	(1)	オンライン申告等の推進	5	9 (-1)		4	15
		(2)	マイナンバー制度の普及・定着に向けた取組			1	5	
		(3)	利用者目線に立った情報提供		1	1	4	
		(4)	キャッシュレス納付の推進		1		2(+1)	
		(5)	申請・届出等の合理化・デジタル化			1	1	
	【業績目標1-2-2】 デジタルの活用による業務 の効率化・高度化	(1)	内部事務のセンター化の推進	3		1	7	14
		(2)	照会等のオンライン化の推進		1	1	2	
		(3)	データ活用等による税務執行の効率化・高度化等			1(-1)	5(±1)	
	【業績目標1-2-3】 事業者のデジタル化促進	(1)	事業者のデジタル化関連施策の周知・広報	2		1		
		(2)	関係省庁などの関係機関との連携・協力			1		
【実績目標(小)1-3】 納税者サービスの充実								
	【業績目標1-3-1】 広報・広聴活動等の充実	(1)	国民各層・納税者の方々への広報活動の充実	5	2		3	12
		(2)	租税に関する啓発活動		3	1	7	
		(3)	関係民間団体との協調関係の推進			1		
		(4)	地方公共団体との協力関係の確保			1	1	
		(5)	国民各層・納税者の方々からの意見や要望への的確な対応等			1	1	
	【業績目標1-3-2】 相談等への適切な対応	(1)	納税者からの相談等への適切な対応	3	4	1	11	13
		(2)	納税者からの苦情等への迅速・適切な対応		1		1(+1)	
		(3)	改正消費税法への対応			1	1	

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考1】各目標の施策等一覧 ②

実績目標等		施 策 名		測定指標数		参考指標数	
				施策数	定量	定性	小計
【実績目標(小)1-4】 適正な調査・徴収等の実施及び納税者の権利救済							
【業績目標1-4-1】 適正申告の実現及び的確な 調査・行政指導の実施	(1)	有効な資料情報の収集	4		1	2	21
	(2)	的確な調査事務の運営		2	2	8	
	(3)	社会・経済状況に対応した調査への取組			2	7	
	(4)	悪質な脱税者に対する査察調査の実施			1	4	
【業績目標1-4-2】 期限内収納の実現及び 滞納の整理促進への取組	(1)	期限内収納の実現に向けた各種施策の実施	5		1		10
	(2)	滞納を未然に防止するための取組			1	1	
	(3)	効果的・効率的な徴収事務の運営		1	1	1	
	(4)	滞納の整理促進への取組			1	8	
	(5)	厚生労働大臣から委任される年金保険料の徴収			1		
【業績目標1-4-3】 不服申立てへの取組	(1)	不服申立ての適正・迅速な処理	2	2		3	4
	(2)	裁決事例の公表の充実			1	1	
【実績目標(小)1-5】 国際化への取組							
	(1)	税務当局間の要請に基づく情報交換	6	1		1	8
	(2)	共通報告基準(CRS)に基づく金融口座情報の情報交換の的確な実施			1	1	
	(3)	国別報告事項(CbCR)の情報交換の的確な実施			1	1	
	(4)	相互協議事案の適切・迅速な処理			1	3	
	(5)	外国税務当局との知見の共有			1	1	
	(6)	開発途上国に対する技術協力		1		1	

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考1】各目標の施策等一覧 ③

実績目標等	施策名		測定指標数		参考指標数	
			施策数	定量	定性	小計
【実績目標(大)2】 酒類業の健全な発達の促進	(1)	日本産酒類の輸出促進の取組	7	2	1	5
	(2)	酒類の安全性の確保と品質水準の向上への対応		1	1	4
	(3)	酒類の公正な取引環境の整備		1		3
	(4)	構造・経営戦略上の問題への対応			1	1
	(5)	独立行政法人酒類総合研究所との連携			1	2
	(6)	20歳未満の者の飲酒防止対策等の推進			1	3
	(7)	酒類に係る資源の有効な利用の確保			1	1
【実績目標(大)3】 税理士業務の適正な運営の確保	(1)	税理士会等との連絡協調の推進	3	1		2
	(2)	税理士等に対する指導監督の的確な実施		1		3
	(3)	書面添付制度の普及・定着に向けた取組			1	3
合 計			49	38(-1)	41(-1)	142 (+3)

(注) ()は、前事務年度からの増減数を表す。

【参考2】税務行政のDX推進に関する取組（令和7事務年度）①

オンラインによる税務手続の推進（業績目標1-2-1） ～あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会に向け、“納税者目線”を徹底～

○ オンライン申告等の推進 【業1-2-1-1】

- ・ 確定申告に必要となるデータを自動で取り込むことにより、数回の操作で申告が完了する仕組み(日本版記入済み申告書)の実現に向け、マイナポータルとのデータ連携対象を拡大

○ 利用者目線に立った情報提供 【業1-2-1-3】

- ・ 国税庁ホームページの「タックスアンサー」について、税に関する情報をより分かりやすく、かつ的確に提供できるよう、税制改正を踏まえた回答文の改訂を実施

○ 申請・届出等の合理化・デジタル化 【業1-2-1-5】

- ・ 各種申請・届出等について、手続自体の要否の見直しや記入項目の簡素化のほか、納税者目線に立ったUI/UXの改善

デジタルの活用による業務の効率化・高度化（業績目標1-2-2） ～データの活用を徹底～

○ 内部事務のセンター化の推進 【業1-2-2-1】

- ・ デジタル化を前提に業務の在り方の見直しを行い、内部事務を集約処理して業務の効率化を図るセンター化の推進

○ 照会等のオンライン化の推進 【業1-2-2-2】

- ・ 更なる官民双方の業務効率化のため、預貯金等照会のオンライン照会サービスの対象拡大・利用促進及び官公庁間でのオンライン連携を推進

○ データ活用等による税務執行の効率化・高度化等 【業1-2-2-3】

- ・ 申告漏れリスクの高い納税者の特定や滞納者への効率的な接触を図るためデータ及びAIを活用
- ・ データリテラシーレベルに応じた研修の実施などを通じた人材育成
- ・ 税務大学校と外部研究者が共同で、税務データを用いて、学術研究振興等を目的とした税・財政施策の改善・充実等に資する統計的研究を実施。さらに、利用者の利便性向上のため、令和7年4月から所得税の匿名データを提供

【参考2】税務行政のDX推進に関する取組（令和7事務年度）②

事業者のデジタル化促進（業績目標1-2-3） ～社会全体のDXの進展に貢献～

○ 事業者のデジタル化関連施策の周知・広報 【業1-2-3-1】

- ・ 税務手続と併せて、経済取引や業務に関するデジタル関係施策について、国税庁ホームページや各種説明会等の機会を通じて積極的に周知・広報を実施

○ 関係省庁などの関係機関との連携・協力 【業1-2-3-2】

- ・ 事業者のデジタル化促進の機運醸成に向け、関係機関と連携・協力して事業者のデジタル化施策を積極的に推進

その他

○ オンライン・オンデマンドの活用 【業1-2-2-3、業1-3-1-2、実1-5-4・5・6、実2-1】

- ・ Web会議システム等のオンラインツールを利用した調査、外国税務当局との相互協議、多国間の国際会議や二国間会合、日本産酒類の輸出関連セミナー等について、オンラインで実施
- ・ 税務大学校の公開講座をオンデマンド配信で実施

（※ 詳細は令和7事務年度事前分析表に記載）

【参考3】施策及び各種指標数の推移(令和3事務年度以降)

		令和3 事務年度	令和4 事務年度	令和5 事務年度	令和6 事務年度	令和7 事務年度
施 策		47	47	47	49	49
測定指標	定 量	42	42	39	39	38
	うち主要	31	29	27	28	28
	定 性	38	39	40	42	41
	うち主要	34	35	35	37	37
	計	80	81	79	81	79
	うち主要	65	64	62	65	65
参考指標		124	132	136	139	142

前事務年度との比較

- 施策数 増減なし (前年比±0)
- 定量的測定指標数 1減 (前年比－1)
- 定性的測定指標数 1減 (前年比－1)
- 参考指標数 4増1減 (前年比＋3)